

藤沢市民病院

育児休業等代替任期付職員

（医療ソーシャルワーカー）採用試験受験案内

1 試験区分、募集人員、職務内容、受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
育児休業等代替任期付職員（医療ソーシャルワーカー）	1 名	ソーシャルワーク業務全般（医療福祉相談、退院支援等）	社会福祉士免許を取得している者（令和 7 年度中に取得見込みの者を含む）。

2 受験手続

（1）募集期間

随時

（2）申込み

藤沢市民病院HP上の募集フォームから申込みください。

※当院ホームページURL <https://fujisawacity-hosp.jp>

（3）提出書類

ア 社会福祉士登録証の写し

イ 卒業見込証明書（新卒者）

ウ 成績証明書（新卒者）

※いずれの書類も申込フォーム上の所定の欄に添付してください。

※いずれの書類も証明者・証明内容等が分かるようにスキャンまたは撮影したものを添付してください。

3 任用期間・勤務形態

【育児休業等代替任期付職員】

＜任用期間＞ 6 カ月以上 ＜勤務形態＞ 週 5 日勤務

◎育児休業等代替任期付職員とは、職員が育児休業の申請をした場合、その申請期間（6 カ月以上の申請に限る）について、その職員の代替として勤務する任期に定めのある職員です。

＜休日＞ 土曜日、日曜、国民の祝日

採用予定日は、 2026 年（令和 8 年）4 月 1 日以降 となります。

4 欠格条項

（1）地方公務員法第 16 条の欠格条項（以下のア～ウ）に該当する人は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 藤沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力

で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 試験日程、会場

日程：随時（申込み後に調整） 会場：藤沢市民病院

6 試験内容

作文試験・面接

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格した人は、藤沢市職員採用候補者名簿に登載され、職員の育休等の申請状況によって順次採用されます。ただし、採用候補者名簿の有効期限は、2027年3月31日です。
- (2) 外国籍の人も受験できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

8 給与＜初任給の例＞〔2025年（令和7年）11月1日現在〕

藤沢市一般職員の給与に関する条例に基づき支給されます。

採用区分	初任給(地域手当含む)
育児休業等代替任期付職員	251,370円

※このほか、各種手当（通勤手当、期末勤勉手当等）が条件に応じて支給されます。

※保険は共済組合に加入することになります。

※給与や諸手当の支給額は、条例や規則等の改正により改定されることがあります。

9 注意事項ほか

- (1) 試験に関することについて、電話や郵便等によるお問い合わせには一切お答えできません。
- (2) この試験に関して提出された書類は、お返しいたしません。
- (3) 試験日時や会場等は予定ですので、変更となる場合があります。
- (4) 受験者用の駐車場はありません（試験会場へは公共交通機関等をご利用ください）。

10 試験実施に関する問い合わせ先等

病院総務課 職員担当 電話0466（25）3111 内線8429